時事新報定價

時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價は左の如し

時事新報定價（府外遞送には此他後に掲ぐる遞送料を要す）

一號　貳錢五厘〇一箇月　前金五拾錢〇三箇月　前金壹圓四拾五錢〇六箇月　前金貳圓八拾五錢〇一箇年　前金五圓六拾錢〇月曜日休刊（此他大祭祝日年始年末一切休刊せず）

前金　一旦受取りたる前金は凡て通貨を以て返戻する事なく新聞紙代の前金は新聞紙を以て又廣告料の前金は廣告を以て勘定する事と御承知被下度候

時事新報遞送料

一　日本國內並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一箇月　金拾三錢
二　南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一箇月　金六拾錢
三　北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸嶋　一箇月　金三拾錢
四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一箇月　金六拾五錢
五　露領浦鹽斯德、清國諸港　一箇月　金三拾五錢

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

●廣告料定價　時事新報の廣告料は都て定價の通り申受くる筈なれども取次人の內には往々定價以下にて引受くる者ある由今後斯る事實を發見する時は直ちに其取次人に對し本社廣告の取次を謝絕する事もあるべき筈に付豫め廣告依賴者諸君に公告す

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の記事を掲ぐるもの寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報社に寄したる投書の原稿は凡て寄稿者に返戻せず又本社に保存せず

時事新報

鐵道役員の撰定に注意す可し

我國の鐵道事業は進歩甚だ遲々として見るに足らず中にも其營業方法の如き如何にも不都合千萬にして天下公衆の利益を土芥視するものなりとは兼てより時事新報の痛論する所なりしが近來は世間にも同感の人少なからずして漸く改革論の流行を見んとするに至りしは國家の爲めに無上の慶事にして我輩の深く滿足する所なり扨て今日我國官私鐵道の營業を委しく取調べて一々改革を要する箇條を求めたらば殆んど際限なからんなれども中に就て最も火急に實行す可き所のものは即ち事務員を淘汰して新に有爲の人物を採用するの一事に外ならざる可し凡そ何事に限らず世の中に事業を營まんとするに當り執務者の撰定に注意して適當の人物を使用するの必要は今更ら云ふまでもなきことながら殊に鐵道の如き繁雜活潑なる事業に於ては營業當局者の技倆如何に由て忽ち收益上に容易ならざる影響を及ぼすあるとなれば其人物撰定には注意の上にも注意を加へて如何にも之を重んず可き筈なるに然るに從前の慣行に據れば鐵道の役員を撰ぶに當り其人の學識才能、既往の經驗等を吟味するが如きは極めて稀にして大概の場合には株主中の折合若しくば官邊の緣故など謂れもなき事柄を理由として適不適を定るの常なれば方今我國諸鐵道の營業に從事して監督の任に當る人々を視渡すに其多數は平々凡々曾て文明學理の敎育に浴したるみともなき素町人か然らざれば商工の思想實驗皆無とも稱す可き政客の餘流、官界の落武者に過ぎず多年の苦學漸く成りて物理經濟の實際に通じ鐵道事業の何物たるを解して能く其劇務に堪ゆる者は實に寥々たる少數なるが如し或は偶ま敏腕を以て稱せらるゝ人物あるも其人々は決して一社の仕事に滿足せず種々樣々の別事業に關係して自から餘計の報酬を利せんとし甚だしきは一人にして數會社の監督を引受け一週間に一兩度づゝ各社の門を伺ひ巡回監督以て責任を盡したりと信ずる者さへなきに非ず斯る輩に營業の事務を一任して平氣なる株主の心中こそ笑止の至なれども畢竟するに此不思議なる現象の源を糺せば即ち今日の鐵道が專有と名くる大恩惠に浴して其營業方法の如何に拘はらず收益の豐なるが爲めにこそあれば明日にもあれ政府が從來の御世話主義を止めにして諸線の敷設を自由にし官私の別なく一般に競爭の新空氣を注入するみともあらんには全國幾多の鐵道は忽ち周章狼狽して其營業の仕組を改革するの必要を發見するに相違ある可らず鐵道の最も發達せる米國などにては私設會社の支配人にして每年の報酬三四萬弗に上る者敢て珍しからねども何分にも日常職務の非常に繁劇なるよりして大概の人は四五年間在職すれば心身疲勞して任に堪へざるに至り已むを得ず辭職するの常なりと云ふ我國の鐵道會社も徒に些細の俸給を愛み眠れるが如く死せるが如き懶惰無能の人物に重大なる事務を委托するよりも寧ろ米國の例に倣ひ大に錢を費して大に人物を買集め其才能經驗を利用して營業方法の改革を行ひ專ら公衆の便利を謀て以て世人をして鐵道の眞價を知らしむる方、遙に自家の爲めに利益なる可しと我輩の敢て勸告する所なり

官報

○告示

大藏省告示第九十一號

一軍事公債額面五萬圓
　但發行價格證書額面百圓ニ付金百圓七十錢

右明治二十八年大藏省令第三號ニ據リ本月十四日之ヲ發行セリ

明治二十八年十一月十五日　大藏大臣　子爵渡邊國武

大藏省告示第九十一號參照

大藏省令第三號（明治二十八年十月四日）

明治二十七年法律第二十五號ニ據リ明治十九年勅令第六十六號整理公債條例第六條第二項ノ方法ヲ以テ證書額面一千萬圓ヲ限リ臨時軍事公債證書ヲ發行ス

此公債利子ハ一箇年百分ノ五トス

此公債償還利子仕拂其他ノ取扱ハ明治十九年勅令第六十六號整理公債條例ノ規定ニ準據スヘシ

法律第二十五號（明治二十七年十月二十四日官報）

清國及朝鮮國トノ交涉事件ニ關スル軍費支辨ノ爲メ一億圓ヲ限リ一箇年六朱以下ノ利子ヲ以テ漸次公債ヲ募集シ若クハ借入金ヲ爲スコトヲ得

但募集借入ノ方法規約償還年限其他必要ナル事項ハ大藏大臣之ヲ定ム

勅令第六十六號整理公債條例（明治十九年十月十六日）抄錄

第六條第二項

大藏大臣ハ前項ノ手續ニ據ラス市場ノ時價ニ準シ整理公債證書ノ價格ヲ定メ臨時之ヲ發行シテ日本銀行ニ交付スルコトヲ得但發行シタル[illegible]

大藏省告示第九十二號

一整理公債額面二百萬圓
　但發行價格額面百圓ニ付金百圓七十錢

右ハ整理公債條例第一條及第六條第二項ニ據リ本月十四日之ヲ發行セリ

明治二十八年十一月十五日　大藏大臣　子爵渡邊國武

大藏省告示第九十二號參照

勅令第六十六號整理公債條例（明治十九年十月十六日）抄錄

第一條　整理公債ハ從前發行ノ六分以上利附ノ內國債ヲ償還整理スルカ爲メ之ヲ募集スルモノトス

第六條　第二項（告示第九十一號參照ニ在リ）

海軍省告示第二十六號

今般海軍少主計候補生ヲ採用候條出身志願ノ者ハ明治二十六年十二月勅令第二百五十一號海軍高等武官候補生規則本年（九月）勅令第百二十七號同規則中改正ノ件及明治二十七年十月海軍省令第十四號海軍少主計候補生採用試驗規則ニ依リ來ル明治二十九年二月二十九日マテニ海軍省軍務局ニ出願スヘシ但海軍高等武官候補生規則第五條ノ官立公立尋常中學校ト同等以上ト認ムル學校ハ文部大臣ニ於テ中學校ノ學科程度ト同等以上ト認メタル學校トス

外國語學譯解及數學ノ試驗項目程度ハ左ノ如シ

外國語學　會話　飜譯　歐文和譯　和文歐譯
譯解　英文法大要
數學　算術全體　代數全體

身體檢査及學術試驗ハ來ル明治二十九年三月十日ヨリ開始ス

身體檢査及學術試驗ノ場所ハ海軍省內ニ開設ス

明治二十八年十一月十五日　海軍大臣　伯爵西鄉從道

雜報

○清國新開港場視察記

第五報（十一月三日 在上海）　時事新報特派員　堀井卯之助

●蘇州と織物工場

無錫に產する生絲は前報に記載せし如く上海着の相場百斤四百九十弗內外にして蘇州附近に產する香山絲は尙ほ是よりも安く目方百兩に付き其小賣相場の差殆ど二弗に達す蘇州の機屋は重に香山絲を使用し之に幾分の南京絲を加へ以て織上ぐる處の絹布は其地合丈夫にして價低廉日本內地に比較すれば四五割方も安きが如し然れども能く織立の方法を究むるに機臺は頗る單簡のものにして職工一日の織上高は三四尺を出でず之に給する賃銀は一尺八錢乃至十六錢未だ以て安しと云ふべからざるものあり余は織物に就ては固より何等の經驗なく又研究したる處なしと雖も今若し文明的器械を此地に据付け歐米諸國向きの絹布を製するも或は又支那人用の衣類を織出すも若くは一歩を退て日本向の反物を織出すも必ずや相當の收益あるを疑はざるものなり若し夫れ當業者にして能く其實況を觀察し幾多の研究を重ね尙ほも不安心の點あらば先づ店を此地に設置し最初は日本綿フラチル、若くは縮織、或は諸雜貨類の販賣を試み傍ら蘇州產の絹布を日本に輸入し其間に充分の見込を立て以て工場を起すも未だ晩きにあらざるべし之を要するに蘇州は製絲家及び織物業者に取りて最も必要なる土地にして其他の商工業に就ては重大の關係なきは余の斷言する處なり

●諸雜貨の賣行如何

日本製の金巾、綿繻絆、反物其他の諸雜貨を販賣する支那人は蘇州市中に少なからざれども是等は皆上海と同地間に於ける釐金稅を拂ひ以て蘇州に輸入したるものなれば其價の低廉ならざるは又喋々を要せざる次第なり即ち此間の釐金局は其數實に五、貨物の同局を通過する際徵收するものは所謂釐金稅なり局は支那地方官の[illegible]にして稅額一定せず年によりて

[illegible]範れ或は重稅を課せら
[illegible]金巾類の如き每局
らるゝ者の如く左れば
換言すれば上海に於け
とは運賃の外に尙ほ二
き又每局百斤に付き三
絹布は十疋入錢乃至十
實に三十二錢の釐稅を
りて稅率も亦同一なら
では日本雜貨の價格高
品の不廉なりしは是等
得ず今後日本人の手に
に內地稅を課せらるゝ
に莫大にして前途の有
且つ推知するを得べし
權利を保全し商業上の
誰か豈に奮發一番せざ
貿易區域の甚だ狹きを
五十萬の人口を有し
ふるに於ては日本品の
ず其種類に至りては一
ラチル金巾、縮織、綿繻
燈等を重なるものとし
亦此地にも應用するを
に流るゝの傾きあれば
るの日あらんか獨り海
ものゝ如し尙ほ又同地
織物、生絲、織物の類に
り此外雞卵の如きも亦
より日本に輸入する雞
在留の日本人中其買入
漸次雞卵の價を騰貴せ
相場は殆ど四五割方高
收益あるよしなれば況
一廉の商業となるなら
を開き居留地を設く
は能く之を利用して
を博せんみと余の希

○大阪市上水道

と四年間の歲月を費
く落成を告げ去る十
に於て通水式を擧行
刻迄來賓には場內貯
宏壯なるには感嘆の
[illegible]內務次官、西村
議員、各高等官等無
技師を合圖に一同水
て水道敷設委員長
大阪市水道敷設工
次官を始め貴顯紳